

6 阿武隈急行株式会社



1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			出資等の状況	第1位	福島県	420,000 千円 (28.0%)
代表者	代表取締役社長 富田 正則	設立	昭和59年4月5日		第2位	宮城県	384,000 千円 (25.6%)
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156		第3位	福島交通(株)	300,000 千円 (20.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	企画部 地域交通政策課		第4位	福島市	91,800 千円 (6.1%)
県出資額・割合	384,000 千円 (25.6%)	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp		第5位	伊達市	78,400 千円 (5.2%)
設立目的 (定款等)	通勤・通学者等をはじめとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。				その他	その他自治体	225,800 千円 (15.1%)
					出資等総額		1,500,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	鉄道事業	927,036 (100.0%)	1,055,343 (100.0%)	950,186 (100.0%)	鉄道による旅客運輸事業
事業2	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		927,036	1,055,343	950,186	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全・安心な乗客輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図りながら、永続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	本県も出資する第三セクターとして運営されている当鉄道は、沿線地域住民にとってかけがえのない交通機関であり、住民生活の維持や地域活力の維持・発展のために重要な役割を担っている。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和4年度は、3月に発生した福島県沖地震による被害のため、4~6月にかけて3か月間運休したことから大幅に収入が減少したが、7月の運転再開以降、徐々に回復しコロナの影響を受けながらも、3月の運賃収入は7割まで回復した。老朽施設等の修繕・更新を計画どおり実施し、安心安全な運行に努めた。	令和4年度は福島県沖地震の被害により3か月間の運休を余儀なくされたが、早期の運転再開に努め、再開後は新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰による厳しい経営環境の中運行を継続し、地域公共交通としての役割を果たした。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	経費削減のため給与等の人件費の抑制を行ってきた影響から、低賃金を理由に、若い人材の離職が多く、新規採用の応募も芳しくなく、専門知識を有する人材確保が課題となっている。可能な範囲での賃金アップを検討しながら、今後とも、積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修を充実することにより社員育成を図りたい。	人件費抑制など経費削減に努めており、限られた人員で列車の安全運行を図りながらサービスを提供する組織運営は評価できる。 新型コロナウイルス感染症5類移行後の経済活動再開もにらみながら社内で人材を育成し、会社においてさらなる増収策を講じ経営改善につなげる努力が求められる。	B
ハ 財務の健全性 ※1	毎年の経常損失の計上により自己資本が減少しており、令和4年度においても3月に発生した福島県沖地震による長期間の運休が影響して大幅な減収となった。今後とも経営改善を図りながら、経営再建に向けて取組んでいく。	利用者の減少傾向が続く中であって地震やコロナ禍の影響を受け大幅な減収となり、沿線自治体からの補助金の充当により資金ショートを免れている状況となっている。令和4年度はこれら補助金を特別利益に計上したことにより黒字化されたが、営業損益はマイナスとなっている。	C
総合評価・今後の方向性と課題	安全・安心な乗客輸送を継続するため、次の課題解決に取り組んでいく。 ①有効な利用客確保 ②老朽施設等の計画的な更新 ③抜本的な経営改善策	短期的にはコロナ後の経済活動再開による利用者の戻りが期待されるも、自家用車利用の定着、テレワークの浸透などもあることからコロナ前の水準に戻りきるかは不透明である。また、長期的にも沿線人口の減少傾向は続くことから、会社の経営見通しは非常に厳しい。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	2,379,843	2,293,946	3,556,594	1,262,648
	流動資産	1,982,175	1,928,786	3,209,589	1,280,803
	固定資産	397,668	365,160	347,005	△ 18,155
	うち有形固定資産	392,960	361,413	344,165	△ 17,248
	負債合計	2,232,690	3,165,875	3,486,227	320,352
	流動負債	1,973,524	2,682,987	2,993,521	310,534
	固定負債	259,166	482,888	492,706	9,818
	うち長期借入金	0	225,000	225,000	0
	純資産	147,153	△ 871,929	70,367	942,296
	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
利益剰余金	△ 1,352,847	△ 2,371,929	△ 1,429,632	942,297	
損益計算書	売上高	404,252	431,026	352,923	△ 78,103
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	404,252	431,026	352,923	△ 78,103
	販売費及び一般管理費	927,036	1,055,343	950,186	△ 105,157
	営業利益	△ 522,784	△ 624,317	△ 597,263	27,054
	営業外収益	438,742	10,501	33,220	22,719
	営業外費用	906	548	175	△ 373
	経常利益	△ 84,948	△ 614,364	△ 564,218	50,146
	特別利益	1,350,480	1,178,680	2,578,699	1,400,019
	特別損失	435,332	1,579,230	1,068,017	△ 511,213
	法人税等	14,205	4,168	4,168	0
	当期純利益	815,995	△ 1,019,082	942,296	1,961,378
県の財政的関与	補助金	243,906	229,518	475,988	246,470
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	243,906	229,518	475,988	246,470
	総収入 ※3	2,193,474	1,620,207	2,964,842	1,344,635
	総収入に対する補助金等割合	11.1%	14.2%	16.1%	
	単年度貸付額	150,000	225,000	225,000	0
	年度末貸付金残高	0	225,000	225,000	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	6.2%	-38.0%	2.0%	40.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.4%	71.9%	107.2%	35.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	19.6%	6.3%	-13.3%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-21.0%	-142.5%	-159.9%	-17.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	229.3%	244.8%	269.2%	24.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	13 (0)		平均年齢(歳)			
職員	常勤職員(※4)	74	75	76	平均年収 (千円)				
	プロパー職員	73	73	73		3,991			
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)				
	その他の派遣職員	1	2	3	平均年収 (千円)				
	上記以外の職員(※5)	15	16	18		3,759			
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	67.0	雇用障害者数	0.5	実雇用率	0.75 %	不足数	0.5

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 阿武隈急行株式会社

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1	0
			②登用していない。	②	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	②			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
		施設等管理規程	□		
		業務継続計画（BCP）	□		
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	②	2
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	1				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価
3	内部統制 適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	①
		③ホームページで公開していない。	0
		定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>
		役員等名簿	<input type="checkbox"/>
		事業計画書	<input type="checkbox"/>
		収支予算書	<input type="checkbox"/>
		事業（営業）報告書	■
		収支計算書	<input type="checkbox"/>
		貸借対照表	■
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■
		財産目録	<input type="checkbox"/>
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>
	役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2
		②1～2項目実施している。	①
		③実施していない。	0
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	<input type="checkbox"/>
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		<input type="checkbox"/>	
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	<input type="checkbox"/>		
合計（12点満点）			8

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
経費削減のため給与等の人件費の抑制を行ってきた影響から、低賃金を理由に、若い人材の離職が多く、新規採用の応募も芳しくなく、専門知識を有する人材確保が課題となっている。 可能な範囲での賃金アップを検討しながら、今後とも、積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修を充実することにより社員育成を図りたい。	人件費抑制など経費削減に努めており、限られた人員で列車の安全運行を図りながらサービスを提供する組織運営は評価できる。 新型コロナウイルス感染症5類移行後の経済活動再開もにらみながら社内で人材を育成し、会社においてさらなる増収策を講じ経営改善につなげる努力が求められる。	B

＜参考指標＞
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	0	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	2	0	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	2	0
			② 当期 < 30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100		① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	0	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期 ≥ 100%	1	1	
		② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				3	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>毎年の経常損失の計上により自己資本が減少しており、令和4年度においても3月に発生した福島県沖地震による長期間の運休が影響して大幅な減収となった。</p> <p>今後とも経営改善を図りながら、経営再建に向けて取組んでいく。</p>	<p>利用者の減少傾向が続く中であって地震やコロナ禍の影響を受け大幅な減収となり、沿線自治体からの補助金の充当により資金ショートを免れている状況となっている。令和4年度はこれら補助金を特別利益に計上したことにより黒字化されたが、営業損益はマイナスとなっている。</p>	C

＜参考指標＞
合計点が
10～12点の場合：A（概ね良好）
6～9点の場合：B（改善の余地あり）
3～5点の場合：C（改善措置が必要）
0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

経営改善に向けた計画及び取組状況報告書（令和4年度）

団体番号	6	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	企画部 地域交通政策課
自立推進計画における 県の取組の進め方		<ul style="list-style-type: none"> ・次期経営健全化計画は、令和元年東日本台風による被災や、自治体からの新たな継続的支援策に係る協議の長期化を理由として現在においても策定されていないことから、早期の策定について助言や指導を行う。 ・また、次期長期経営計画の策定についても助言や指導を行い、福島県及び沿線5市町とともに確実に当該計画が履行されるよう支援する。 ・県も委託調査を行い、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、同路線の輸送ニーズに見合った適切な交通の在り方を模索し、福島県及び沿線5市町と協議の上、会社に提案を行う。 			

(1) 経営改善の目標

優先順位や緊急度に配慮した施設設備等改修箇所の精査やイベント開催・企画乗車券販売といった短期的な経費削減策・増収策を実施しながら、並行して、ダイヤ編成や更新車両数・車両種別の変更といった中長期的・抜本的な経費削減策・増収策を検討し、効果的な策を実施していくことで、沿線住民の移動の足の確保と、事業継続のための健全な経営の両立を図る。

(2) 経営改善に向けた計画及び取組状況（令和4年度）

主体	経営改善に向けた計画	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・次期経営健全化計画の策定 ・安心・安全輸送の確保 ・乗客サービスの向上と収入の確保 ・経営の効率化と社員の資質向上 ・地域との連携による地域振興への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化計画の策定は令和元年東日本台風の被災等により中断していたが「阿武隈急行線在り方検討会」での議論を踏まえ次期経営健全化計画の策定を検討していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策として有人駅や車内の抗菌処理やアルコール消毒等を実施した。さらに、老朽化した施設設備の更新及び修繕等を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症による、まん延防止策等が講じられる中、企画乗車券やグッズの販売等による収入の確保に努めた。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接遇改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・老朽化した8100系車両の更新計画について、沿線自治体と協議を重ねた。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・次期経営健全化計画の策定に向けた助言及び指導 ・ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた阿武隈急行線に係る委託調査の実施 ・委託調査結果を踏まえた福島県及び沿線5市町と協議・会社への提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿武隈急行線再生支援協議会において福島県及び沿線市町と協議を重ねた。また、同社の抜本的な経営改善を図り、赤字拡大を抑制するための方策を検討するために令和5年3月に「阿武隈急行線在り方検討会」を設置し、同社の増収策や輸送モードの合理化、経常経費の妥当性その他経営改善に資する取組について令和6年度末を目途に検討を行うこととした。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,180	1,571	2,302	1,699	1,856	1,289
運輸収入	千円	586,120	404,252	663,295	411,029	501,741	352,923
営業費用	千円	1,009,168	927,036	776,094	1,055,343	909,140	950,186
経常損益（損失）	千円	▲414,574	▲84,947	▲108,953	▲614,364	▲377,944	▲564,217
当期純損益（損失）	千円	179,825	815,995	▲67,769	▲1,019,082	▲333,112	942,296

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和3年2月】
 ○団体は、利用者の増加、経費削減、運輸収入以外の収益の増加など経営改善に向けた短期的ビジョンを策定するとともに、沿線地域の将来像や今後の団体を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて、経営安定化に向けた中長期的ビジョンを策定すること。また、策定後は県と協力しながらビジョンの確実な履行に取り組むこと。【団体・県】
 ○団体は、観光客の誘致に向けたイベントの開催や各駅から観光資源へのアクセスの充実について、沿線自治体やバス、タクシー等の運輸事業者と連携し、地域外からの鉄道利用者の増加に努めること。併せて、これらの取組への協力や阿武隈急行の存続について地元住民の理解を得られるよう一層努めること。【団体】
 ○県は、今後の沿線地域の活性化に関する県としての基本的な考え方と、団体の公益的貢献度を整理した上で、沿線市町や福島県と連携して団体を支援するとともに指導すること。
 特に、団体が短期及び中長期的ビジョンを策定する際には、県は、当該地域の公共交通体系の在り方（鉄道事業の存廃を含む。）を念頭に置きながら、団体の将来像について筆頭株主である福島県や沿線市町と協議し、的確に指導すること。【県】

(5) 特記事項

・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～令和5年度）策定【団体】
 ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】